

会 員 各 位

(社)栃木県トラック協会
会長 関 谷 忠 泉
(公印省略)

平成20年度自動車省CO₂ 対策推進事業の補助について

さて、昨年度環境省により実施されました「2015年重量車燃費基準達成車」1導入に対する助成事業について、平成20年度も引き続き下記要領のとおり実施される事となりました。

つきましては、下記要領により新たに「2015年重量車燃費基準達成車」を導入される方は、事前申請にて直接申請されますようご案内致します。

記

1. 対象事業者 平成20年度新たに「2015年重量車燃費基準達成車」を3台以上導入する事業者(リース可、但しリース事業者が申請を行う。)また、自動車省CO₂対策推進計画を作成し、環境省の認定を受けた事業者
2. 申請期間
 - ・認定申請受付期間 平成20年3月17日～5月30日まで
 - ・交付申請受付期間 平成20年4月1日～8月29日まで
(但し、予算の範囲を超える場合は期間途中で受付を閉め切る)
(環境省へ認定申請を行い認定を受けた後、LEVO 経由で交付申請を行う。
交付申請の受領通知若しくは交付決定後車両の登録を行う。
受領通知の日付より前に登録しますと助成の対象外となります。)
3. 助成金額上限 4t～8t未満：10万/台、8t以上：20万/台
4. 台数制限 1事業者：3～30台
5. 対象車両
 - ・型式(AKG、BKG、CKG、DKG、NKG、PKG) 1のいずれか
 - ・「白ナンバー」「緑ナンバー」ともに対象
 - ・最大積載量4t以上のトラック(減トン前の数値)
 - ・NOx・PM 法対象地域を運行する車両
(「首都圏」・「愛知・三重圏」・「大阪・兵庫圏」)
 - ・平成20年9月30日までに新車登録する車両
6. 問い合わせ先 環境省 水・大気環境局自動車環境対策課 井上・栗栖(くりす)
TEL 03-3581-3351(内線6528)
ホームページアドレス
<http://www.env.go.jp/air/car/streamlining/index.html>